

2013年9月18日

産業競争力会議「雇用・人材分科会」の今後の検討について

※本資料は、9月2日産業競争力会議で政府が示した「雇用・人材分科会の検討イメージ」に基づき、主査として、今後の検討についての見解を示したものである。

1. 基本的な考え方

- 『日本再興戦略』においては、「雇用制度改革・人材力強化」を掲げ、失業なき労働移動の実現、民間人材ビジネス活用、女性の活躍推進、大学改革、グローバル人材強化、などの政策を打ち出した。
- 『日本再興戦略』の国内外の投資家、海外市場、海外メディアなどの反応をみると、国家戦略特区、規制改革、法人税減税他税制改革等とともに、雇用制度改革（流動化・規制緩和）、女性活用などの今後の動向に注目している。
- 今後、これらの政策を確実に実行するためのフォローアップをすると同時に、『日本再興戦略』の「本格的成長に向けた今後の対応」において医療分野、農業分野とともに雇用分野においても更なる検討が期待されている。

『日本再興戦略』<Ⅰ総論 4. 進化する成長戦略(2) 本格的成長に向けた今後の対応(p9~10)>
「雇用関連制度については「行き過ぎた雇用維持」から「失業なき労働移動」といった大きな政策転換がなされたが、「世界でトップレベルの雇用環境」にするための課題は残されている。諸外国の働き方や労働関連法制、慣習、実務などから虚心坦懐に学ぶべきものを取り入れ、国民が求める「柔軟で多様な働き方ができる社会」及び「何度でもチャレンジが可能な社会」を創り上げるために解決すべき課題に真正面から取り組む必要がある。

また、多様な価値観や経験、ノウハウ、技術をもった海外の優秀な人材を惹きつけ、その受入れを拡大するための総合的な環境整備についても今後も取り組む必要がある。

2. 今後の検討課題と問題意識

(1) 検討課題（残された課題）

：「世界トップレベルの雇用環境」の構築に向けた検討

(2) 検討課題に対する問題意識

- 経済社会環境の変化に対応した「世界トップレベルの雇用環境」の実現
 - グローバル化、少子・高齢化等の環境変化に対応した雇用ビジョンの構築
- 円滑な労働移動を支える労働市場改革・人材流動性の確保
 - 多様で公正な労働市場／同一労働・同一賃金の原則
- 個人と企業の競争力を向上させるための働き方改革・人事制度改革
 - 多様な人材の活用、多様で柔軟な働き方を実現する制度への転換

4. 検討の方向性

- 「失業なき労働移動の実現」「世界標準の労働移動型ルールへの転換」「多様で柔軟な働き方ができる社会の実現」「何度でもチャレンジが可能な社会」等に向けて、経済成長や個人の能力・資質の向上や良好な雇用機会確保の視点等から労働市場改革の検討を行う。
- 解雇ルール（解雇無効判決後の事後的な金銭解決の仕組みなど）について検討する際は、政策目的・政策効果などを踏まえ、諸外国の制度や改革の状況を十分に調査・分析し、多様な働き方の個人の利益も踏まえつつ、慎重に行うこととする。
- 労働時間法制については、個人の能力・競争力向上や柔軟で多様な働き方をより可能とするよう、新たな裁量労働制や職務等限定社員のあり方等について検討をする。また、女性の活躍促進等も踏まえ、在宅勤務やテレワークやプロフェッショナルな働き方に応じた労働契約やルールを検討する。
- 人材育成分野に関しては、大学改革、グローバル化等に対応する人材力の強化、多様な高度外国人材の活用を中心に具体的な施策を検討する。

5. その他

- 国家戦略特区ワーキング・グループ、規制改革会議、政労使の協議の場等の各種会議体との連携を図る。
- また、労働政策審議会、多様な正社員懇談会、教育再生実行会議、中央教育審議会などからは適宜、検討状況についての報告を受け、必要に応じて、産業競争力会議から各会議への意見具申を行う。

以上